

粗大ごみ収集のお知らせ

対象	一般家庭の粗大ごみ（※宇佐市指定ごみ袋に入らない大きさのごみ）
実施地区	高森中央、上地、新村
実施日	令和7年12月21日(日) ※雨天決行
時間	午前9時～正午
実施場所	高森地区水田利用研修センター (裏面参照)

○注意事項

◇所定の黄色のシールを貼り行政区・氏名等を記入して搬出してください。
ふとん類などまとめて出す場合はひもでくくり一枚だけシールを貼ってください。
(シールは生活環境課、各支所・出張所、区長さんが配布します)

◇収集日以外は出せません。必ず当日の上記時間内に搬出してください。
また、他地区の粗大ごみの収集日に出すことはできません。

◇電子レンジ、プリンタなどで指定ゴミ袋に入る場合は、もやせないごみ
の日に各集積所に出してください。

◇ストーブ・ファンヒーターなどの灯油は必ず抜いてください。

◇タンスの中の衣類、新聞紙等は自宅で出してから搬出してください。

※作業中の事故等については、市の責任は負えませんので個人の責任で安全
に配慮して搬出してください。また上記以外の諸注意については、区長さん
の指示に従い搬出をお願いします。

✿ 粗大ごみの出し方のルールを厳守の上
安全なごみ出しをお願いします。

○出してもよいごみ

- ①空気清浄機 ②こたつ ③食器乾燥機 ④精米機 ⑤掃除機 ⑥電子レンジ ⑦プリンター ⑧マッサージ器 ⑨オルガン/エレクトーン ⑩カーペット ⑪机・テーブル ⑫草刈機 ⑬ござ ⑭米タンク ⑮座椅子 ⑯三輪車 ⑰自転車 ⑱ジュータン類 ⑲消毒器 ⑳収納ケース ㉑ストーブ・ファンヒーター ㉒洗面台 ㉓布団類・（電気）毛布 ㉔ソファー ㉕流し台 ㉖チャイルドシート ㉗たんす類 ㉘電線ケーブル ㉙ベッド ㉚トタン(ビニール、金属) ㉛便器(廃プラ) ㉜マットレス ㉝アルミサッシ ㉞椅子(木製、金属) ㉟応接セット ㉟水槽 ㉞乳母車 ㉞ガスレンジ ㉞脚立 ㉞給湯器・家庭用ボイラー ㉞鏡台 ㉞クーラボックス ㉞ブルーシート ㉞キャリーケース その他

※羽毛布団(ダウン50%以上)は、リサイクル回収をおこなっています。詳細は下記までお問い合わせください。

✗ 出してはいけないごみ

- ①テレビ(ブラウン管式含む) ②冷蔵庫・冷凍庫 ③エアコン ④洗濯機・衣類乾燥機 ⑤パソコン ⑥農機具 ⑦農業資材 ⑧農薬類 ⑨畳 ⑩ブロック ⑪瓦・煉瓦 ⑫タイヤ ⑬バッテリー ⑭バイク ⑮危険物(ガスボンベ等) ⑯油・ペンキ類 ⑰消火器 ⑱太陽熱温水器 ⑲電気温水器 ⑳スレート ㉑自動車部品等 ㉒苗箱 ㉓あぜシート ㉔※事業所ごみ(自営・企業) ㉕石膏ボード ㉖ウォーターサーバー(フロン使用) ㉗その他処理困難物(ピアノ・仏壇・シャッター扉・コンクリート製品(物干し台)・農業用ビニール・塩ビパイプなど) ㉘定期収集ごみ(可燃・不燃) その他

※事業所(者)の粗大ごみは出せません！不法投棄になり処罰の対象になります。

※引っ越し・家財処分などで出る多量の粗大ごみは、専門業者に依頼してください。

※一升瓶、ビール瓶は粗大ごみでは回収できません。地区の集積所に出してください。

■出し方について不明な点は、下記までお問い合わせください

宇佐市生活環境課 リサイクル推進係 ☎32-1111
直通電話 ☎27-8133

1. テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(家電4品目)は、法律により搬出できません。販売店に引取りを依頼(有料)するか、郵便局で家電リサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込んで下さい。
2. パソコンはメーカーに、回収申し込みをして下さい。



※この図面は位置的なものを示すものであり権利関係を示すものではありません。